

関税評価制度

令和2年1月

東京税関業務部首席関税評価官

このテキストで分かること



このテキストをひととおり読んでいただくと、「輸入申告の際、輸入貨物の申告価格（課税価格と言います。）をどのように決定（計算）したらよいのか」ということの基本的な考え方が分かります。

課税価格を決定するためには、はじめに、原則的な方法により決定することができるか確認します。

しかし、輸入貨物によっては原則的な方法により決定できない場合もあります。

その場合の決定方法にもルールがあります。

このテキストでは、課税価格を決定するための原則的な方法と原則以外の方法を解説し、最後にそれ以外の特例を解説します。

※ 関税評価に初めて接する方にも分かりやすくするため、法律等の文言を言い換えている個所もあります。
実際に課税価格を決定する際は、必ず、法律等の原文をご確認ください。